

議案第 7 1 号

市道路線の変更について《樋田杉ノ木線》

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定により、市道路線を次のとおり変更する。

令和 5 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

路線名	変更前後の別	起点	終点
といだすぎのき 樋田杉ノ木線	変更前	峰山町杉谷小字樋田 8 8 6 番 1	峰山町杉谷小字杉ノ木 9 8 1 番 5
	変更後	峰山町杉谷小字樋田 8 8 7 番 1	峰山町杉谷小字杉ノ木 9 8 1 番 5

提案理由

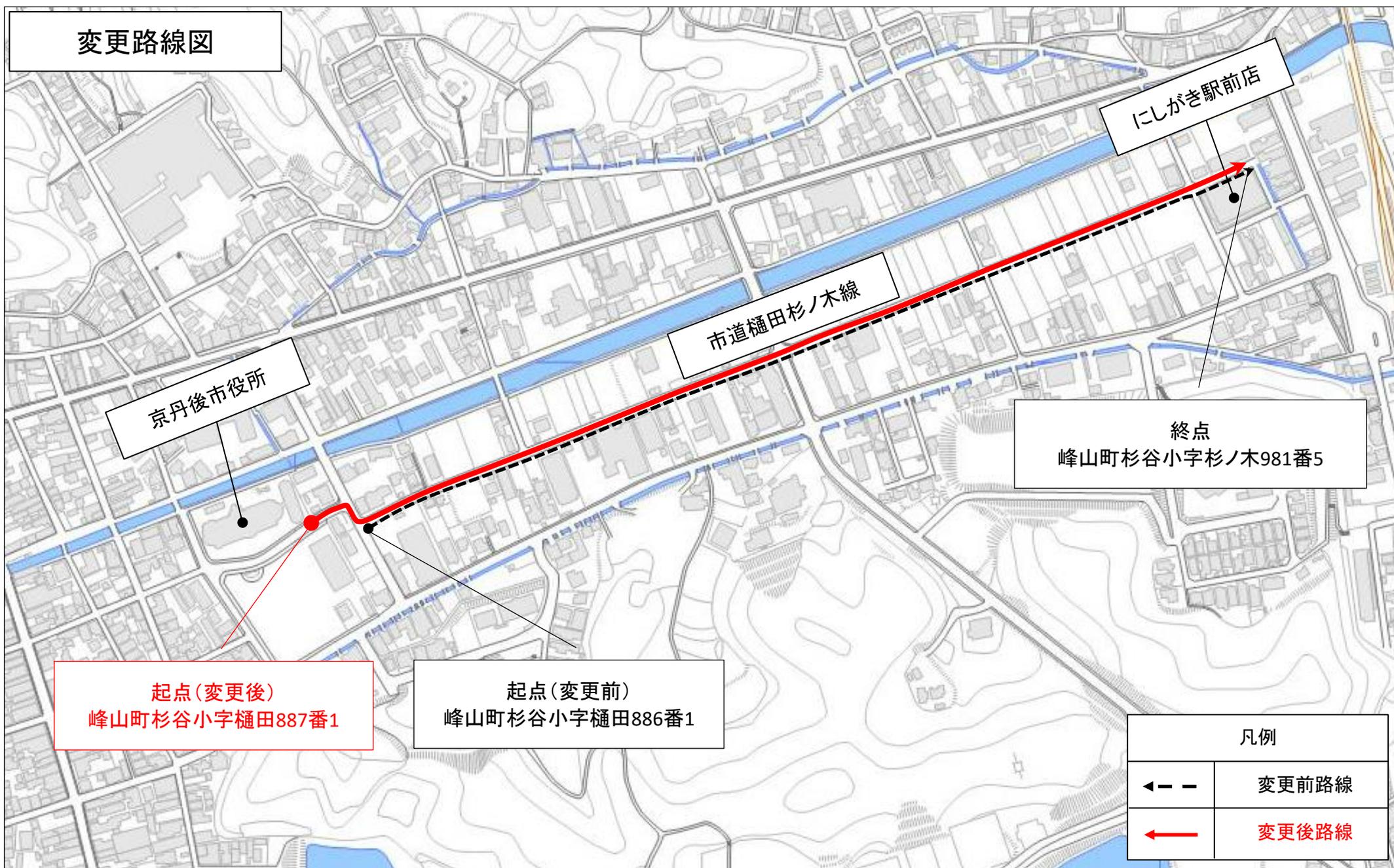
峰山庁舎増築棟整備に伴い、市道の一部区間を庁舎敷地を含め、一体的に整備をするため、市道の起点の変更を行うものである。

# 京丹後市管内図

## 変更路線の位置図



変更路線図



京丹後市役所

にしがき駅前店

市道樋田杉ノ木線

終点  
峰山町杉谷小字杉ノ木981番5

起点(変更後)  
峰山町杉谷小字樋田887番1

起点(変更前)  
峰山町杉谷小字樋田886番1

凡例	
← - -	変更前路線
←	変更後路線